

総務課長 山住 哲司 様

医療介護部長 山岡 薫彦

会 議 要 録

名 称	令和元年度第1回西予市災害医療対策委員会	
事 務 局	医療介護部医療対策室	
	電 話 0894-62-6407	
	F A X 0894-62-6564	
開 催 日 時	令和元年7月16日(火) 18:00 ~ 19:40	
開 催 場 所	西予市役所5階第2・第3会議室	
出席者	委 員	西予市議会厚生常任委員長 源正樹、西予市民病院長 末光浩也、西予市医師会長 井関満永、八幡浜保健所長 竹内豊、東宇和歯科医師会長 片山貴夫、野村病院副院長 大塚伸之、八幡浜地区施設事務組合消防長 兵藤貞樹、西予市消防長 佐藤克也 西予市民病院主任薬剤師 西川幸治、生活福祉部長 藤井兼人 医療介護部長 山岡薫彦、西予市民病院看護部長 兵頭厚美、野村病院看護部長 山本静子、健康づくり推進課保健師長 佐々木靖子 <u>委員 14名</u>
	欠席者	西予市副市長 宗正弘、危機管理課長 谷川和久(代理 兵頭英樹)、野村病院薬局長 弓削博
	事務局	生活福祉部健康づくり推進課長 沖村 智、市民病院事務長 松末 博、市民病院事務長補佐 竹内寿男、野村病院事務長 三瀬 功、野村病院事務長補佐 富永一彦、医療対策室長 亀岡敦志、医療対策室指導員 河野千恵香

<p>議事内容(要旨)</p>	<p>開会あいさつ 末光浩也委員長 自己紹介 協議事項</p> <p>1 災害対策の状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡浜保健所長 <p>医療圏で災害医療対策委員会を開催して病院・医師会・行政と情報共有を行い、平時から災害医療会議を開催し連携している。 通信訓練を 2/19 に開催し E M I S の入力訓練を実施した。</p> ・西予医師会長 <p>救護所への医師の配置体制整備 9/9 救急研修会等を市と連携して開催 県医師会では災害対策部会で連携体制を構築している 昨年の災害は大きな役割はなかったが、DMAT 派遣要請等の手段について検討を進めている。</p> ・東宇和歯科医師会長 <p>昨年の災害は野村 3 件が被害にあった。要請があれば避難所等に出向く体制はあったが要請はなかった</p> ・八幡浜地区施設事務組合消防長 <p>昨年の 7 月豪雨では、人的被害は管内では出ていない。現状としては、土木事務所等が開催する各種会議に出席して、対応等を検討している。西予市三瓶町における消防体制を中心に説明。西予市の地域に災害が発生し、又は発生するおそれが生じ「西予市災害対策本部」が設置された場合は、災害対策本部長（西予市長）の災害対応に関する基本方針に沿った対応をするため、さらに、西予市消防団と一体となった災害対応をするため、第三分署長を三瓶支所に派遣する。災害の規模、被害の程度により最終的には全員体制で災害対応する。現在、西予市は「災害対策本部」設置が継続されており、大雨注意報発令で「災害対策本部（第 1 配備）」となるので、当消防本部では、同時に「八幡浜地区施設事務組合消防災害対策警戒本部」を設置する。直近では、7 月 13 日（土）17:12 西予市に大雨・雷注意報が発令されたと同時に「八幡浜地区施設事務組合消防災害対策警戒本部」を設置している。 第三分署の職員の配置状況は、分署長を含め 14 名体</p>
-----------------	--

制 2 交替で勤務している。每当務 5 名、最低人員 4 名で運用している。救急に関しては、高規格救急自動車を 1 台配備しており、救命救急士が 24 時間 1 名乗車できる体制をとっている。三瓶町内で救急が重複した場合は、直近署所から出動し対応している。

医療体制については、八幡浜・大洲圏域で救急医療体制をとっている。そのなかで、土曜日の 8 時 30 分から 17 時 30 分までについては、医療圏域内で収容病院がないので、宇和島徳洲会病院と協議をして、その時間帯は収容していただけるようになっている。ただし、緊急を要する場合、特例事項については、市立八幡浜総合病院で診てもらえることとなっている。

昨年の 7 月豪雨で道路が遮断されたときに、救急搬送の要請があった。それ以前に、当消防本部は八幡浜漁業協同組合と申し合わせを行っており、その際には警察艇の「みさき」と漁協の船舶で救急搬送をしている。先般、西予市が締結された「災害時の船舶による輸送等に関する協定書」には、救急搬送については規定されていないようであるが、今後、当消防本部としても、バックアップの体制をとるという意味でも早急に協議に入って実効性のあるものにするように担当課のほうに指示をしている。協議に入ればよろしく願いしたい。

第三分署は、津波浸水想定区域に入っている。業務を継続するために、現在、津布理の授産場跡地に建設予定の西予市の施設に移転するように担当課と協議をしている。具体的な協議が始まれば、ご理解をいただきたい。

- ・西予市消防長

搬送体制が大きな役割。救護所や病院に搬送が想定されているが、救急車のみでは対応できないことを考慮しながら活動している。搬送により症状が悪化する症例もあり住民への普及啓発や自主防災組織や消防団への知識のレクチャーを行っている。現在 24 箇所からヘリポートの確保の拡大を目指している。

- ・西予市民病院

毎火曜日に訓練（E M I S 入力訓練・衛星電話取り扱い）、トリアージ、災害訓練を実施。各種研修へ参加。公立病院災害コーディネータ研修に参加。連絡網、安

否確認体制の整備を行っている。

- ・野村病院

医師会や八幡浜保健所と情報共有。BCP作成など災害時対策に努めている。院内のマニュアルの見直しを進めている。

- ・健康づくり推進課

災害を受けて体制づくりの必要性を感じた。様式の見直し。受援体制の構築。災害時のみならず通常業務。BCPの作成。市民への住民への情報提供。保健師26名中3名が産休。三瓶・城川に保健師は不在という状況を考慮し職員配備を考える必要がある。

- ・危機管理課

地域防災計画の見直し。令和元年度は暫定的な改定とし、二次改定を行う予定。避難指示発令基準の見直し。マニュアル整備を行う

2 西予市災害時保健医療救護活動要領について

(1) 概要説明

- ・職員を対象とした南海トラフ地震など大規模災害が発生した場合の急性期（72時間）の救護活動についての活動要領。市内12箇所に救護所設置場所を選定しているが、被害状況や従事者の確保などを考慮し全部を開設できるわけではない。救護所を開設した場合は、防災無線やCATVなどを活用して住民へ周知する。

研修や訓練を実施しながら、実際に動ける要領になるよう見直していく予定。

救護所用の資機材・医薬品等は、納品待ち。医薬品は両市立病院で流通備蓄してもらい、資機材は各支所で保管管理する予定。

(2) 研修会、訓練の実施

- ・7月22日に災害対策とEMIS入力訓練
- ・8月19日にアクションカード等について研修
- ・9月9日に応急処置と救護所開設研修

(3) EMIS（広域災害救急医療情報システム）

- ・災害発生時に医療機関や避難所の情報を入力することで全国に被害情報等が発信され迅速かつ的確な支援を得ることができる。

- ・実際の入力画面により説明

(4) 救護所が設置された場合の住民への周知

・救護所とはどのようなものか、いつ利用するのか、場所はどこか等、いろいろな媒体を活用し周知する。回覧とかではなく細かい周知が必要。

3 その他

・災害時医療ボランティアの募集について
情報を収集しながら検討を進めていく

【意見等】

(委員) ヘリポートの増設についてご検討いただきたい。

ランデブーポイントは、三瓶町については、2 区の埋立地があるが、現在風車の建設用資機材を置いているため使用できない状況である。災害が発生すると、なかなか1 か所では対応できない。現在、県の保健部局の補助金等もあるため、ランデブーポイントではなく、ヘリポート的運用をできる施設の建設についても西予市でご検討いただきたい。大規模の災害が発生すると、グラウンドでは散水などの対応の必要性が出てくるが、そこまで人員が回らない。消防としても第三分署管内で適地を探しているが、見つからない。今後の救急医療体制にも対応できると思うので、ヘリポートについて、ご検討いただきたい。

(委員) 研修や訓練を実施する際の対象はどこまでか。

(事務局) 医師会・両市立病院等関係機関へも呼びかける予定

(委員) 市民は、救護所と避難所の区別がつきにくい。市立病院へ集中することが想定される。大規模災害時に想定される多数の傷病者をどうするかということだろうが、救護病院がパンクしないよう救護所をうまく活用できるような対策が重要。町ごとに課題は違う。

(委員) 災害時医療ボランティアについては、発生して72 時間内に協力できる人員は少ないのではないか。道路の寸断や自身の被害状況や優先順位にもよる。

(事務局) 問題は山積しているが、検討は進める。

閉会あいさつ 医療対策室長

備 考

